

平成31年度 授業改善に結び付く国語科の評価問題作成・研究講座 実施要項

1 目的

評価問題の作成を通して作問力の向上を図るとともに、中高の交流を深めながら検討を重ねることにより、今、求められる評価と評価問題の在り方について考察を深め、授業の改善を図る。

2 期日 平成31年8月8日（木）～8月9日（金）

3 会場 福島県教育センター（福島市瀬上町字五月田16）

4 日程・内容

日	時 間	内 容
1 日 目	9:40～9:50	受 付 ※受付場所 第3棟 1階311研修室
	9:50～10:00	開 会 311研修室
	10:00～12:00	演習・協議「説明的文章の指導と評価問題の作成Ⅰ」 ・作成問題の発表
	13:00～14:00	講 義 「適切な評価と評価問題の在り方について」
	14:10～16:45	演習・協議「説明的文章の指導と評価問題の作成Ⅱ」 第1パソコン・311研修室 ・自作設問の練り上げ
	16:45～17:00	諸連絡 第1パソコン研修室
2 日 目	8:30～11:20	演習・協議「説明的文章の指導と評価問題の作成Ⅱ」 第1パソコン・311研修室 ・自作設問の練り上げ
	11:30～14:00 (12:00～13:00) 昼 食	演習・協議「説明的文章の指導と評価問題の作成Ⅲ」 ・自作設問の発表
	14:10～15:00	講 義 「説明的文章の指導について」 311研修室
	15:00～15:15	閉 会

5 準備物等

(1) 書籍及び資料等

中学校教員

- 「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 国語編」 平成29年7月 文部科学省
- 「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料【中学校 国語】」
平成23年11月 国立教育政策研究所教育課程研究センター
- 「言語活動の充実に関する指導事例集【中学校版】」 平成24年6月 文部科学省

高等学校教員

- 「高等学校学習指導要領解説 国語編」 文部科学省（平成31年2月以降発行予定）
- 「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料【高等学校 国語】」
平成24年7月 国立教育政策研究所教育課程研究センター
- 「言語活動の充実に関する指導事例集【高等学校版】」 平成26年2月 文部科学省

(2) 事前課題

- 課題1（自作問題）

ア 様式等

- ・事前に送付する様式①
- ※A4判横置きとする。

※事前に送付された素材文について問題を作成する。

イ 提出方法

- ・ 7月25日（木）必着
- ・ Emailで送付（下記「9（2）研修内容について」へ送付する。）
※件名を「専門研修国語作問－課題送付」とし、本文には所属校と氏名を入力する。
- ・ 研修当日、送付した電子データを外部記憶媒体（USBメモリ等）に保存して持参
※ウイルスチェック済みで、不要なデータが入っていないものとする。

○ 課題2（正解、配点、採点基準、出題のねらい）

ア 様式等

- ・ 事前に送付する様式②
※A4判横置きとする。
※作成した問題について、正解、配点、採点基準、出題のねらいを作成する。

イ 提出方法

- ・ 7月25日（木）必着
- ・ Emailで送付（下記「9（2）研修内容について」へ送付する。）
※件名を「専門研修国語作問－課題送付」とし、本文には所属校と氏名を入力する。
- ・ 研修当日、送付した電子データを外部記憶媒体（USBメモリ等）に保存して持参
※ウイルスチェック済みで、不要なデータが入っていないものとする。

○ 素材文及び様式①・②の請求方法

- ・ 5月23日（木）必着
- ・ Emailで送付（下記「9（2）研修内容について」へ送付する。）
※件名を「専門研修国語作問－課題請求」とし、本文には所属校と氏名を入力する。

(3) その他（持参物等）

- 共済組合員証、上履き、部屋着、洗面用具等
- 食費 1,620円（1泊2日）
（食事単価：朝食320円 昼食390円 夕食520円）

6 留意事項

- (1) やむを得ず欠席・遅刻・早退をするときは、所属長に連絡し、指示を受ける。
- (2) 車で来所する場合は、来所経路・駐車位置について「駐車場案内図」を事前に確認すること。
なお、駐車場に限りがあるため、乗り合わせや公共交通機関の利用に御協力ください。
- (3) 宿泊研修は、原則として全員宿泊とする。なお、詳細は「宿泊棟生活のしおり」を参照すること。
※「駐車場案内図」と「宿泊棟生活のしおり」は、教育センターWebサイトで確認すること。

7 宿泊研修者の夕食の取扱いについて

宿泊研修の食事は全員全食とするが、やむを得ず夕食を必要としない場合は、次のとおりとする。

- (1) 7月30日（火）までに、教育センターWebサイトの「各種様式」内のフォーム「宿泊研修における夕食の変更届け」より手続きする（期限厳守）。
- (2) 前記(1)の期限後の変更はできない。
- (3) 食事代は、前記(1)に係る不必要夕食分を除いて該当講座の2日目の朝に納入する。

8 研修講座受講後のアンケートについて

受講3か月後以降に、教育センターWebサイトの「各種様式」内のフォーム「研修講座受講後のアンケート」より研修の成果とその活用について回答してください。

9 問い合わせ先

- (1) 欠席等について
福島県教育センター 総合企画チーム
TEL 024-553-3193 FAX 024-554-1588

Email center-kikaku-gr@fcs.ed.jp

(2) 研修内容について

福島県教育センター 教員研修チーム 国語科担当

TEL 024-572-4183 FAX 024-554-1588

Email kyouin-kenshu31-gr@fcs.ed.jp